

各位

2023年5月12日  
大建工業株式会社

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社取締役会は、その役割・責務の実効的な発揮により、企業価値の向上を図ることを目的として、毎年一度、取締役会の実効性評価を実施し、実効性を高めるための改善につなげています。この度、2023年3月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いました。そのプロセス及び結果の概要は下記の通りです。

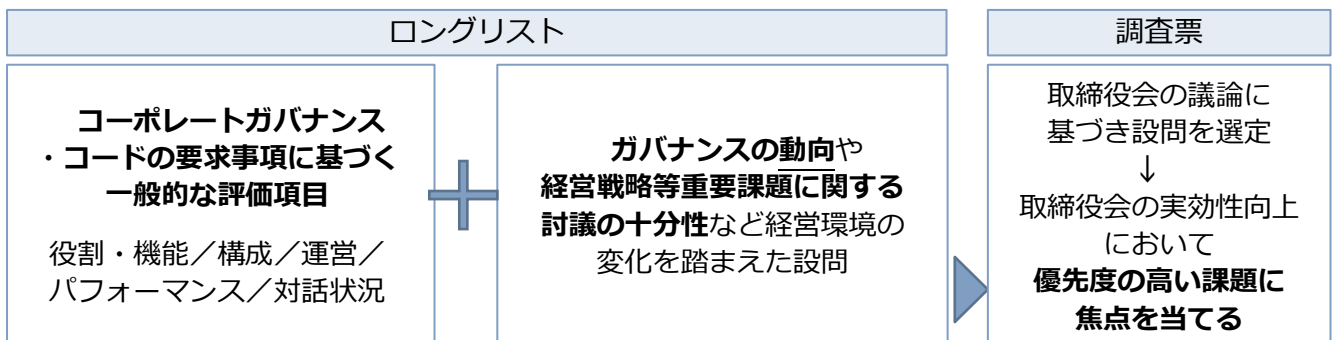
### 1. 評価の方法

当該年度の実効性評価については、下記のプロセスに基づき、全取締役による調査票を用いた自己評価、その結果をもとにしたガバナンス委員会※における審議を踏まえ、取締役会での討議によって実施しました。

※ 当社は、取締役会の諮問機関として、取締役や執行役員等の人事や報酬に関する事項、及び取締役会の実効性評価やコーポレートガバナンス体制構築等に関する事項を審議する「ガバナンス委員会」を設置しております。ガバナンス委員会は、社外取締役が委員長を務めるとともに、過半数を社外取締役で構成しています。

① 調査方法および調査票（項目・設問）について、ガバナンス委員会における審議を踏まえ、取締役会にて討議・決定しました。

討議の結果、当該年度の調査については、取締役会の実効性向上において、より優先度の高い重要課題に焦点をあてることを目的に、「コーポレートガバナンス・コード等により取締役・取締役会に求められる役割や機能の発揮状況」「役割・機能の発揮を支える構成や運営の状況」のほか、「ガバナンスの動向及び当社の経営環境を踏まえて重要と考えられるテーマに関する議論の充分性」なども含めた設問のロングリストを作成し、取締役会の議論に基づき、調査票の設問を選定する方法を採用しました。



- ② 調査票は、主に下記の項目について複数の設問を設け、取締役 9 名（うち社外取締役 3 名）を対象に配布・回収を行いました。なお、調査票においては、定量的な評価のみならず、すべての設問について自由意見の記述を促すなど、形式的な評価に陥ることのないよう努めました。

**【調査票の主な項目】**

- a. 取締役会の役割・機能
  - b. 取締役会の運営
  - c. 取締役会での議論
  - d. 多様性確保に向けた人財戦略に関する議論の十分性
  - e. リスクマネジメントに関する議論の十分性
  - f. サステナビリティ課題への対応に関する議論の十分性
  - g. 取締役のパフォーマンス
  - h. ガバナンス委員会の実効性
- ③ 上記②の調査票による自己評価結果を踏まえ、ガバナンス委員会において、前向きに評価できる点や改善すべき課題について、討議を行いました。
- ④ 上記②、③の結果を踏まえ、取締役会において、実効性をさらに高めるための課題や対応策等について議論し、当該年度取締役会の実効性評価結果としてとりまとめました。

## 2. 評価結果の概要

実効性評価の結果、当社の取締役会は、議案や審議内容、議論の状況、及び取締役のパフォーマンス、さらに前年度に認識した課題への対応等の点から、その実効性が確保されていると評価しました。

今後の課題としては、サクセッションプランに関する議論の継続、また人財戦略及びサステナビリティ課題への対応をはじめ持続的な企業価値向上へむけた経営戦略に関する議論についてより一層の充実を継続的な課題として認識しております。

なお、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会においても、特に指名報酬に関する討議により一定以上の成果が得られていることが確認されました。

## 3. 前年度に認識した課題への対応に関する評価

前年度の取締役会の実効性評価において認識された課題については、当年度の実効性評価において、対応状況を確認し、いずれについても対応が進んだことを確認しました。それぞれの課題への対応に関する個別の評価は以下のとおりです。

### ① 経営陣や取締役会の機能の持続性を担保するための、社長候補者育成計画や、ボードサクセッションに関する議論の深掘り

- ・ 指名報酬に関する事項の諮問機関であるガバナンス委員会を中心に、全取締役へのインタビューに基づく取締役・執行役員・執行職に求める人財要件の定義、及び後継者候補育成・監督手法についての議論が重ねられ、基本的な考え方が整理されました。サクセッションプランに関して継続的な議論の必要性が指摘されました。

② 長期ビジョンの実現と、その先の持続的な企業価値の向上を見据えた、経営環境の変化とそれに伴うリスクと機会、下記テーマを含む重要課題に関する議論の継続

- 1) 多様性確保に向けた人財育成、社内環境整備を含む人財戦略
- 2) グループ全体における内部統制・リスクマネジメント
- 3) サステナビリティ課題への対応

- ・ 各重要課題について、業務執行における推進体制及び取締役会でのモニタリング体制は整備され、「サステナビリティ基本方針」をはじめとする方針の策定等の取り組みがなされたことが確認されました。1) 人財戦略については、より踏み込んだ議論の継続及び実行レベルでの検証への関与の必要性、2) リスクマネジメントについては、急激な環境変化への対応体制の強化及びBCPの観点での総合的な点検の必要性、3) サステナビリティ課題への対応については、より具体的な取り組みに焦点を当てた議論の深掘りの必要性が指摘されました。

#### 4. 分析・評価結果を踏まえた今後の課題およびその対応

分析・評価結果を踏まえ、当社取締役会は2023年度、特に以下の課題に注力し、取り組んでまいります。

- ① 経営陣や取締役会の機能の持続性を担保するための、サクセッションプランに関する議論の継続
- ② 長期ビジョンの実現とその先の持続的な企業価値の向上を見据えた、経営環境の変化とそれに伴うリスクと機会、下記テーマを含む重要課題に関する議論の継続
  - 1) 経営戦略の実効性及び新規領域への取り組みを含めた事業ポートフォリオの点検
  - 2) 人財育成、社内環境整備を含む人財戦略
  - 3) グループ全体における内部統制・リスクマネジメント
  - 4) サステナビリティ課題への対応

以上